

平成 26 年度障害者総合福祉推進事業
指定課題個票

指定課題●	在宅重症心身障害児者を支援するための人材育成プログラム開発事業
指定課題を設定する背景・目的	<p>在宅の重症児者及びその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために、福祉、医療、教育等が一体的につながる仕組みを構築する必要性がある。地域には、保育所、児童発達支援や障害児入所支援、短期入所、訪問看護、インフォーマルサービス等の利用できる資源があるが、重症児者のニーズとうまく結びついていないことが多い。そのため、関係する分野と協働による支援体制を構築すること等による総合的な地域支援体制の整備が求められると同時に、各支援者が福祉的視点と、在宅重症児者の医療的ケアについてわかる医療的視点の両方を持ち合わせるものが求められている。そこで本事業では、在宅重症児者を支援していく者を増やしていくために、重症児者支援の基礎的知識の習得を目指すとともに、多職種間連携を円滑にできるための人材育成プログラムを開発することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重症心身障害児者を支援するための人材育成プログラム開発検討委員会を設置し、現存する在宅重症児者支援研修を整理した上で、プログラムの開発を行う。 ・H24 年度、25 年度の重症心身障害児者地域生活支援モデル事業の成果及び H26 年度の重症心身障害児者地域生活支援モデル事業の実施状況を踏まえる。 ・現場の支援者が活用しやすい研修テキスト又はハンドブックを作成する。 ・地域で関係機関の円滑な情報共有が行われていくための情報共有のためのツールを作成する。 ・作成されたテキスト等は、現場で広く活用されるようホームページで一般開示する。
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重症心身障害児者を支援するための人材育成プログラムは、重症児者支援に関する福祉・医療的ケアに関する知識と関係機関との連携について具体的手法を習得できるものとし、そのテキスト等は、重症児者の医療的ケアに関する基礎知識、社会資源の理解、家族支援、連携の具体的ノウハウ等の付与を含め、講義又は実習形式等を含む具体的な方法を想定して作成する。 ・情報共有フォーマットを作成する。
担当課室/担当者	障害福祉課／障害児・発達障害者支援室／障害福祉専門官（内線 3048）